

2022  
Vol.77 No.5・6 05/06

www.iewri.or.jp  
国際経済労働研究

# Int'lecowk

通巻1120号

特集

## 議案書を読む

—正会員の議案書分析—

編集部

特別寄稿

### 産別トップに聞く —運動・産業を取り巻く現状と今後の展望

日本教職員組合 中央執行委員長 ● 瀧本 司  
T.Takimoto

特別寄稿

### 地方選挙の候補者数が国政選挙に与える影響

(公社)国際経済労働研究所 非常勤研究員 ● 新倉 純樹  
J.Niikura

### 労働批評(第15回)

早稲田大学社会科学総合学術院 教授 ● 篠田 徹  
T.Shinoda



**CONTENTS** **Page**

**特集：議案書を読む**

**地球儀** (2)

5回も通貨が変更になった沖縄

本山 美彦

**特集：議案書を読む - 正会員の議案書分析 -** (3)

編集部

**論壇ナビ2022** (9)

第5回：Twitter買収は「言論の自由」をどう変えるか

秦 正樹

**特別寄稿** (10)

産別トップに聞く

瀧本 司(日教組 中央執行委員長)

**特別寄稿** (12)

地方選挙の候補者数が国政選挙に与える影響

新倉 純樹

**労働批評(第15回)** (16)

篠田 徹

**リサーチファイル** (19)

第25回：彦根(1)

本田 一成

**主要経済労働統計** (22)

**Project News** (23)

**5回も通貨が変更になった沖縄**

2022年5月15日は、沖縄の本土復帰50周年に当たる。ウクライナ情勢が日増しに緊迫したものになっている今日、沖縄の地政学的な重要性に注目が集まっている。日本国憲法の改定論者にとって、現在を最高の好機と見ているのだろう。

今回は、これまであまり議論されてこなかった沖縄の通貨問題について語りたい。

米軍が沖縄本島に軍政府を樹立した1945年4月1日から翌年の4月15日まで、沖縄では旧日本銀行券がわずかながら流通していた。しかし、余儀なく収容所生活をしてきたほとんどの住民は、物々交換で飢えをしのいでいた。

そして、1946年4月15日、米軍基地周辺に限定された形で、B型軍票紙幣(B円)が発行された(第1回目の通貨変更)が、そのわずか4か月後の同年8月5日、B円を廃止して、新日本銀行券(新日本円)に切り替えるとの方針が示された(実施は同年9月1日、第2回目の変更)。理由はいまだ不明である。おそらく米軍政府は通貨政策に迷っていたのだろう。しかし、本土からの引揚者たちが持ち込んだ新日本円が、物資不足の沖縄に深刻な物価高騰をもたらした。

そのこともあって、軍政府は1947年にB円を復活させ、翌48年にB円を唯一の法定通貨に仕立てた(第3回目)。これは、1ドル=120B円というB円高の交換レートで、物資不足に悩む沖縄救済の輸入促進策であった。新日本円はすべて回収された。ちなみに当時の日本の外貨準備の約3分の1は、本土から沖縄への輸出で稼ぎ出されたものである(1ドル=360円の円安)。

1958年9月15日、外資導入を活発にさせるために、B円の米ドルへの全面切替が開始された(第4回目)。しかし、効果は上がらなかった。軍政府と言えども、本国のドルは、B円のように勝手に増発できるものではない。ドルの入手は日米政府による財政援助に頼るしかなかった。こうして、米軍基地に依存する経済体制が強化された。

そして、本土復帰によって、ドルから日本円が法定通貨になった(第5回目)。ドル・円レートは本土よりも沖縄の方が円に不利であった(『女性自身』2019年8月15日号の電子版記事を参照した)。

金融論全盛の時代なのに、沖縄の通貨問題を軽視してきたこれまでの研究史を哀しく思う。

本山 美彦 (国際経済労働研究所・所長)

# 特 集

## 正会員の議案書分析

(公社)国際経済労働研究所では、正会員組織の運動の全体像を知り、活動や方針等の新たな潮流や運動課題の把握、今後の提言等を行うとともに、様々な調査研究に活かしていくため、正会員組織の大会議案書を収集している。今回、2021年秋～冬にかけて議案書を収集し、49組織から議案書が提供された。

2019年以降、収集した議案書の分析は、篠田徹教授(早稲田大学社会科学総合学術院教授)の協力を得て、本誌上で発表してきた。2019年～2021年の分析では、労働組合の重点的な活動領域における「デマンドサイド」から「サプライサイド」への転換が確認され、このサプライサイドの組合活動が、議案書のなかでどのように表現され、具体的な活動として落とし込まれているかという検討が行われた。さらに、ケイパビリティ・アプローチの立場に立てば、「最近の議案書に見られる特徴的な傾向は、個々の新たな活動や取り組みというよりも、これまでの組合活動に対する新たなアプローチにある」ことを指摘し、「たとえ労働条件向上や経営政策への提言活動、さらに教育やボランティア活動など、同じ活動や取り組みを場合によっては何十年繰り返していたとしても、そこには新たな意義や視点からの見直しが行われていることになる」とする示唆が得られた。

本号では、これまでの流れを受けつつ、収集した議案書がコロナ禍2年目となる年度のものであることを踏まえ、特にコロナ禍における運動に焦点をあて、コロナ禍におけるコミュニケーション、広報のあり方、労働組合の存在感などの観点から、分析を試みている。

また、最近の新しい視点として、サステナビリティ、SDGs、経営対策活動の強化といったテーマについても補足している。

次号以降では、篠田教授に個別の議案書を取り上げ、分析していただく予定としている。

最後に、組織の貴重な資料を提供して下さった組織の皆様に、感謝申し上げます。

# 議案書を読む

## —正会員の議案書分析—

編集部

### はじめに

今回分析する議案書は2021年秋～冬に収集したものであり、コロナ禍2年目の運動方針となる。2019年以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、社会はその様相を変え、産業構造、事業運営、働き方などに多大な影響を及ぼしている。労働運動も変化を迫られ、特にこれまで重視されてきたface to faceの活動が制限されたことによる影響は大きい。今回収集した議案書に記載された方針は、今後のウィズコロナを前提とした運動のベースになると考えられる。このような背景を踏まえ、今年は、直近

の年度(単年度、または複数年の運動サイクルで設定されている場合はそのサイクル)の運動方針について、コロナ禍における運動について考察を試みる。また、全体像を把握するため、1.でスローガンやビジョン等の内容についても確認している。

なお、研究所の正会員には、連合や産別組織、地方連合会、単組など様々であり、また、加盟する上部団体も多様である。組織により運動の範囲や方向性は当然異なるが、それについては区別せず扱っている。

### 1. スローガン等

議案書の提供があった49組織のうち、スローガン等を設定している組織は41組織であった。組織により、メインスローガン、シンボルフレーズ、運動(活動)の基調など表現は様々であるが、本稿では「スローガン等」と表す。

スローガン等に込められたメッセージや趣旨に沿って分類すると、大きく6つのテーマに分けられた。1.は挑戦や次のステージに向けて歩みを進めるといった内容のものであり、今回の議案書では最も多くみられた(12組織)。もちろんコロナ以外の背景もあるものの、ウィズコロナを踏まえ、次のステージを見据えたスローガン等を掲げたところが多かったのではない

かと考えられる。

このほか、2.では働きがい掲げるところが複数みられた。また、すべて“自分たちの手で”よりよい職場や組織をつくっていかうという趣旨のものとなっていた。さらに、3.のように、エンゲージメントそのものをスローガン等に掲げる組合もあった。4.は、未来を切り拓く、創造するといった内容のものである。5.は仲間との絆やつながりに重点を置いた内容であり、1.に次いで多くの組織が掲げていた(9組織)。具体的な内容は以下のとおりである(順不同。編集の都合上、割愛した内容や若干表現を変更したものがある)。

### < 1. 挑戦、一歩踏み出す・深める >

- ・深化と創意 ・挑戦する組織
- ・バージョンアップ ・IPPO(一歩)前へ!
- ・『継承』『深化』『イノベーション』
- ・みんなで踏み出す 新たな一歩
- ・変革・実践 - 全員参加で、衆・参勝利-
- ・大切なモノを引継ぎ、新しいカタチに最適化する
- ・変化への挑戦! 心ひとつに新たな時代を切り拓こう!
- ・ハッピーライフの実現に向け、全員が TAKE ONE STEP!
- ・「考動」～ We Do It! ～一人ひとりの行動で、真の豊かさを実現～
- ・安心社会へ新たなチャレンジ～すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」へ～

### < 2. 組織のあり方、働きがい >

- ・ひとりひとりの『よりよい組織』を一緒に作る組合へ
- ・対話と参画で職場力を高め、働きがいのある職場環境をつくろう
- ・働きがいを向上させよう  いい会社を目指そう with Reforming
- ・活気溢れる組織に向けて新たなステージへ～変化に柔軟に対応する力と力強く前進する力を～
- ・確かな将来(あした)を自分たちの手で! ～絶対安全確保・強固な労働基盤・強靱な組織づくり～

### < 3. エンゲージメント、参加関与 >

- ・創造・参加・実践
- ・すべてのことはじぶんごと
- ・Engage! 一人ひとりが労働組合の一員として関与する意識(こころ)と行動を!!

### < 4. 未来を切り拓く >

- ・認め合い、輝く未来(あした)へ
- ・CHANGE YOUR FUTURE
- ・時代(いま)を見据え、未来(あした)を創造
- ・みんなで創ろう、輝く未来! ～あなたが主

役、私が主役～

- ・明るい未来を切り拓くため、安全を基礎に総団結でこの難局を乗り越えよう!
- ・D<sup>3</sup> 仲間の英知を結集し、新たな価値の創造による生き生きと暮らし働くことのできる“明るい時代”を切り拓こう!  
※D<sup>3</sup> = Dream、Discover、Do の追求による相乗効果

### < 5. 仲間との絆やつながり >

- ・共創 ・ひとり一人と共に
- ・明るい未来に向けて 今こそ築こう新たな絆!
- ・繋がろう 心をひとつに ともに創ろう豊かな未来
- ・すべての組合と部門が 組合員とともに活動を前進
- ・本質の追求～つながりを強め、そして未来へつなぐ～
- ・つながる心 乗り越える強さ 仲間と共に明日を築こう!
- ・つながり 広げよう “仲間の輪” “学びの輪” “対話の輪” 共に成長しよう 組合の仲間・社会の仲間と
- ・わくわくすることをしよう いろんな価値を認めよう つながりを大切にしよう
- ・「組織の強化」「組織の拡大」「めりはりのある働き方」を活動の柱とし、仲間のために全力になれる組織を目指す

### < 6. その他 >

- ・友愛・創造・貢献
- ・安心で豊かな暮らしを目指す 社会の安定と産業の発展に尽くす 頼りがいのある産別活動を推進する
- ・働くことを軸とする安心社会をめざそう! 地方自治・地方財政確立、労働基本権を回復させよう! 戦争のない平和な世界、民主主義を闘い取ろう!
- ・生命とくらしのインフラ=地域公共サービスの前進と政治の改革 多様性と力の結集で明日につなぐ組合活動 仲間の声を積み上げ、要求・交渉でつくる働きやすい職場

## 2.コロナ禍における運動

全体観としては、ウィズコロナを前提に、社会が大きく変わるこのタイミングを、「新たな可能性を見出す機会」「行動変容のチャンス」などと前向きにとらえ、新たな活動スタイルを確立しようという方向性のところが多くみられた。以下では、議案書に掲載された内容から、活動報告と、運動方針について確認する。

### (1)前年の活動報告

議案書に記載されている、前年度の活動報告では、コロナ禍で様々な制限を受けながらも、組合員に寄り添い、労働運動の原点である「face to faceによるコミュニケーション」を大切にしつつ、リアル／オンラインの各特性を活かし、状況に応じて創意工夫をしながら活動が展開された様子がうかがえる。Webを活用した取り組みを進めることにより、コロナ禍1年目と比べると新しい活動方法を実践できたという記載が多くみられた。

たとえばある組織では、機関会議・各種研修会のWeb会議化、Webを活用した職場訪問や職場集会・レクリエーション、各種支部活動情報の伝達・交換に際してのさらなる電子化の推進などが報告されており、同様の試みを行っているところも多かった。

さらにWebの活用を進めた組織では、「オンラインコミュニケーションを前提」とし、「情報展開・意見集約はインターネットHPを再構築し、動画やWebアンケートにより正確性とタイムリーさを向上させた。」「スマートフォンアプリに対応したプラットフォームとすることで、アプリの通知機能により新しく記事が投稿されたことにすぐに気付くことができ、タイムリーに情報展開できるようになった。」といった事例もみられた。

### (2)運動方針

今後の運動方針として、リアル／オンライ

ンのそれぞれの特性が把握でき、Zoom等のICTツールにも慣れてきたこと等を踏まえ、程度の差はあるものの、ICTツールを有効に活用することを前提とした活動を進めていくという方向性は全体で一致している。また、コロナ禍だからこそ、労働組合の役割や重要性を再確認し、組合員の不安に寄り添い、よりきめ細やかなサポートや、丁寧に合意形成を行っていくことを改めて確認している事例もみられた。以下では、4つの観点から、方針の内容を確認したい。

#### ① コミュニケーション

コミュニケーションのあり方については、オンラインの利点を踏まえ、組合員との双方向性とスピード感を大切にされた内容となっていた。また、労働組合ならではの活動といえる、部署や会社などの垣根を超えた交流・つながりの輪の拡大という観点からの取り組みもみられた。たとえば、「業務目的外の社外とのつながり強化」「部門を超えたコミュニケーション」「会社・上司とのコミュニケーション」「現場を超えた連携」「他部門／他職場との交流活動の推進(協働に繋がる人脈形成の取り組み)」「社内のキャリア形成を主旨とした交流機会の提供」などが挙げられている。

#### ② 広 報

Web会議システム等を活用した情報共有、SNSを活用した組合員とのつながり強化など、新しい生活様式を意識した広報活動の推進を掲げるところが多くみられた。また、オンラインをうまく組み合わせ、組合活動への関心や参画意識を高めるため、労働組合の様々な取り組みの目的やねらい、進捗状況や結果などを分かりやすく伝える工夫を行っている組織もみられた。

たとえば、「広報ツール(ユニオンニュース・ホームページ・LINE・支部ニュースなど)を活用し、組合活動の定期的かつタイムリーな情報発信し、広報ツールをより多くの組合員とその家族が活用できる機会の提供」「広報ツールを通じて組合活動に関心を持ち参画につながる工夫」「上部・関連団体の取り組みを積極的に発信」などの内容がみられた。

### ③ 働く環境や柔軟な働き方

ウィズ／アフターコロナにおける暮らしや働く環境変化を見据え、組合員・従業員が安全かつ効率的に業務を継続していくための働く環境のあり方や、より柔軟な働き方などについても方針に掲げる組織が多かった。

具体的には、「働きやすさ・生活のリズムを考慮したカレンダーの設定」「労働時間の適切な把握」「総労働時間短縮」「休み方」(編注:年休の消化が進まないことへの対策等)、「生産性向上」「メリハリのある働き方」等が挙げられている。

### ④ 労働組合の存在感の発揮、組合員との信頼関係の構築

ナショナルセンターである連合や地方連合会では、「安心社会へ新たなチャレンジ～すべての働く仲間とともに『必ずそばにいる存在』へ～」を運動方針に掲げ、今後に向けた新しいチャレンジを謳っている。議案書によれば、「すべての働く仲間」は、これまで労働組合と距離のあった働く仲間や連合の存在を知り得なかった働く仲間を含めた表現となっている。

単組においても、たとえば、「社内外から信頼される組織を構築する」「組合員の期待に応える労働組合を目指して」「頼りになる組織・役員づくり」など労働組合の存在感の発揮や信頼関係の構築を趣旨とする内容を掲げているところが複数みられた。

コロナ禍で、雇用をはじめ様々な社会の歪みが浮き彫りになる中、労働運動に対する期待や社会的責任は高まっていると考えられ、労働組合が果たす役割はますます重要になってくるといえるだろう。

## 3. 新しい視点

世界の潮流等を踏まえ、労働組合の運動方針にも新しい視点が追加されていく。近年は、サステナビリティの視点が運動方針においても明確になってきている。以下、具体的に確認してみたい。

### (1) 多様性、包摂

連合、産別組織、単組の各レベルで、想定される運動の範囲や労働組合の役割は異なるものの、各組織において、「多様性」や「包摂」といったキーワードを含む活動を重点的な活動として掲げているところが多くみられた。

たとえば、「多様な従業員が誇りとやりがいをもって活躍できる企業の実現を目指した、ダイバーシティ&インクルージョンへの

対応など、心身ともに健康で生き活きと働くことのできる職場環境・風土の構築」などが代表的である。労働界から発信されている「付加価値の適正循環」などとも関連する考え方といえ、これまで以上に周囲を思いやり仲間や社会に思いをはせた運動を考える組織が多くなっていることが感じられた。

### (2) SDGs (持続可能な開発目標)

2015年に国連で採択され、世界共通の目標となっているSDGsにも、議案書の中で触れている組織が散見された(「SDGsとの関わりを意識して活動を進めていく」など)。また、(1)や後述の(3)とも関連するが、「社会の持続性の観点から、BCP対策やSDGs、ESG

経営への関わりも深めるよう努める」といった内容もみられた。

なお、産別組織の運動におけるSDGsに関する考え方については、本誌の前号(2022年4月号)の特集「産別トップに聞く」でテーマの一つとした(日教組は本誌に掲載)。組織によって位置づけは様々であるものの、労働組合が取り組んできた活動と非常に親和性が高いということが改めて確認できた。こちらもお読みいただければ幸いです。

### (3) 経営対策活動の強化

経営対策は、これまでも労働組合の活動の大きな柱であったが、重点的な活動項目に「事業の持続的発展に向けた経営対策活動の推進」を掲げるなど、これまで以上に力を入れるという方針の組織も複数みられた。昨今、DXやカーボンニュートラルなど、産業構造が大きく変化する中、労働組合として企業や産業に対して対策・提言していくことはますます重要になるだろう。

## 5. 最後に

本特集の扉ページでも触れたように、昨年「正会員の議案書分析」の特集(2021年5・6月号)において、篠田 徹氏は、ケイパビリティ・アプローチの立場に立てば、「最近の議案書に見られる特徴的な傾向は、個々の新たな活動や取り組みというよりも、これまでの組合活動に対する新たなアプローチにある」「たとえ労働条件向上や経営政策への提言活動、さらに教育やボランティア活動など、同じ活動や取り組みを場合によっては何十年繰り返していたとして

も、そこには新たな意義や視点からの見直しが行われていることになる」と指摘している。今年各組織の議案書でもその流れは継続されており、ウィズコロナ、持続性などの観点から運動のあり方が再検討されていた。本号では、特にコロナ禍における運動に焦点を当てたが、次年度以降の方針でも、様々な視点からのアプローチや見直しが積み重ねられていくと考えられる。引き続き今後の運動方針や議案書にも注目したい。



# 論壇ナビ 2022

## 第5回: Twitter買収は「言論の自由」を どう変えるか

京都府立大学公共政策学部 准教授 秦 正樹

先日、フォーブスが発表した最新の「世界長者番付」で世界第一位となった電気自動車会社テスラCEOのイーロン・マスク氏が、大規模ソーシャルメディアの一つであるTwitter社の買収計画を発表し、全世界的に大きな話題となった。Twitter社側は、当初、マスク氏の買収に抵抗する構えを見せていたものの、その後、同社は買収に合意したことで、今後のTwitterのあり方について様々な議論が見られるようになった。マスク氏は、Twitterを買収した暁には「言論の自由」を最大限に重視して運営すると宣言しており、とくにこの点を懸念する声が多く見られる。近年は、SNS上での誹謗中傷や、陰謀論やフェイクニュースの蔓延がしばしば問題視されており、ソーシャルメディア上での書き込み内容には一定の規制が必要だとの合意もあるように思われる。実際に、ドナルド・トランプ前大統領は、Twitter上で米議事堂襲撃を扇動したことを問題視され、現在はTwitterアカウントを永久凍結されている。マスク氏は、いずれこの凍結も解除する方針であることを示している。SNS上での「言論の自由」と、それに伴う誹謗中傷などの「人権侵害」はトレードオフの関係にあるが、そのどちらを重視するかは、極めて精緻な議論が必要なテーマでもある。そこで今回は、マスク氏によるTwitter買収をめぐる諸議論を整理し、現代におけるソーシャルメディアが持つ意味と問題点について、改めて考えてみたい。

### 文化で異なる「言論の自由」の意味

水谷瑛嗣郎(関西大学准教授)「ツイッター買収、マスク氏の真意は?「改革」で利用者は離れるか」(『朝日新聞』2022年5月6日)は、Twitter社はあくまで一民間企業であるものの、「現代のパブリックスクエア」として、いわば公共的な役割も担っていると指摘する。その上で、国や地域ごとの文化によって「言論の自由」の捉え方は大きく異なることを説明し、世界中で数億人のユーザーを抱えるTwitterにおいては、一面的な「言論の自由」の考え方を押し付けるのではなく、透明性の高い説明が求められると問題提起している。同様に、藤元健太郎(D4DR社長)「マスク氏のTwitter買収、ネット言論に問う「中立性」

(『日本経済新聞』2022年5月12日)も、アメリカでは、株式市場という市場原理を通じて「言論の自由」などの民主的価値を達成しようとするのに対し、欧州では巨大ITプラットフォームの規制を強化することで民主主義を守ろうとするという「言論の自由」に関する根本的な捉え方の違いがあると述べている。また、山本龍彦(慶應義塾大学教授)「ツイッターの未来は透明か」(『日本経済新聞』2022年5月2日)は、マスク氏の「言論の自由」の考え方はやはりアメリカ的なものであり、欧州圏においては、プラットフォームに対して違法コンテンツの対策強化など規制を進める方向で進んでいると説明する。「言論の自由」の捉え方が欧州と米国(マスク氏)で異なることに配慮すると同時に、一個人が、国家を脅かすほどの巨大な言論空間を保有することのリスクについてもよく考える必要があると述べる。

### Twitterオープンソース化の功罪

また、より技術的な観点から、マスク氏が掲げるTwitterの運営方針に警鐘を鳴らす声もある。西田宗千佳(ITUNESジャーナリスト)「イーロン・マスクが唱える「自由なTwitter」の功罪—買収がもたらす“変化”とは」(『ITmediaNEWS』2022年4月30日)は、マスク氏がTwitterの透明化のために、アルゴリズムをオープンソース化すると主張していることに関し、こうした施策は、Twitter上での「極端な論争」を加速させるリスクがある一方で、偏りを是正することもありうるため、改善と悪化の双方の可能性があると述べている。ただし、クリス・ウォーカー(科学技術ジャーナリスト)「E・マスクがツイッター買収でぶち上げたオープンソース化が危うい理由」(『MIT Technology Review』2022年4月28日)は、アルゴリズムを公開することで、悪意のある者もTwitterのシステムを利用できるようになることから、セキュリティリスクが大きくなるだけであって、潜在的な利益よりも、それによって生じる問題の方が大きいと指摘している。

### 「公共空間」としてのTwitter

以上では、イーロン・マスク氏によるTwitter買収によって、ソーシャルメディアという巨大な言論空間が今後どのように変化していくのかについて検討してきた。以上の論稿では、「言論の自由」の捉え方が文化的に異なること、また、マスク氏が訴えるTwitterのオープンソース化が、透明化につながるどころか、逆説的に、悪用されるリスクを高める可能性があることがわかった。今やTwitterは、政治家が声明を発表する場となるほどの「公共空間」になっている。そのように考えると、「公共空間」が、特定個人の意向によって在り様が変わってしまうことには一抹の不安を感じてしまう。SNSを利用するユーザー側も、単なる消費者としてではなく、こうしたトレンドを知った上で「賢く」使うためのスキルが求められていると言えるだろう。

秦 正樹(はた・まさき 政治行動論・政治心理学)

## 日本教職員組合(日教組)

中央執行委員長 瀧本 司



### 1. はじめに

日本は、少子超高齢化や労働人口の減少など様々な課題が山積する中、人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代の到来と、社会のあり方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつある。国際的には、SDGsなどを踏まえ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について、子ども一人ひとりが自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力が求められている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う甚大な影響は、私たちの生命や生活のみならず、社会、経済、私たちの行動・意識・価値観にまで多方面に波及しつつある。この影響は広範で長期にわたるため、感染収束後の「ポストコロナ」の世界は、新たな世界、いわゆる「ニューノーマル」に移行していくことが求められる。「予測困難な時代」であり、新型コロナウイルス感染症により一層先行き不透明となる中、私たち一人ひとり、そして社会全体が、答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われている。

日本教職員組合(日教組)は、全国の教員・学校職員・病院職員による労働組合の連合体である。日教組は、教育条件の整備・向上や教職員の処遇の改善・地位の向上などを主な目標とし、平和・人権・環境・共生をはじめ、ジェンダー平等や国際連帯など数多くの運動を進めている。

近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化している。学校は、いじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒数の増加、特別な配慮を必要とする児童生徒数の増加など、多様な児童生徒及び保護者等への対応が求められている。また、そのような学校の役割の拡大により教職員の業務量が増加している。一方、地域におい

ても、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により地域社会における支え合いやつながりの希薄化が指摘されている。こうした厳しい状況の中、子どもたちに寄り添う教育や一人ひとりの人権・学習権を保障する支援策が課題になっている。

### 2. コロナ禍における労働運動

20年2月に安倍首相は、突然に新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐとして全国の学校に臨時休業を要請した。2年以上が経過したものの、依然として新型コロナウイルス感染症の勢いはとどまるところを知らない。休業によって学校教育を受ける機会が喪失したことで、あらためて学校は知識や技能を教えるだけでなく、子どもたちの成長や生活に多様な面で関わってきたことが明らかになった。ここでは、臨時休業後の20年9月以降の学校の様子について触れてみたい。感染のピークの第3～6波があり、国も緊急事態宣言を発したが、国や文科省は一斉休業を要請していないものの、9割を超える学校で「長期休業期間の短縮」や「学校行事の見直し」などが行われた。また、遅れた学習を取り戻すべく「学習活動の重点化」や「時間割の工夫」などに取り組むとともに、感染症対策から授業でのグループワーク、体育や音楽での集団活動に一定の制限が加えられた。小・中学校や高校では部活動の活動が縮小され大会も中止となった。多くの子どもたちは、友だちや仲間と過ごす時間が失われた喪失感、学校で友だちとともに教職員から学ぶことの大切さ、そして新型コロナウイルス感染症対策による学習上の困難さ、進路選択への不安、感染症再拡大への懸念をもった。文科省は、学校へのICT端末の配備を前倒しし、21年度末には公立の小中学校への配備がほとんど終了した。ただ、その活用は、学校や家庭の通信環境や教職員側の熟練度により格差が生じている。

この間の日教組の活動は、2年間にわたって集会・学習会、専門部の夏季研究集会等、多くの学習や交流

の場が中止や延期・縮小開催とならざるを得なかった。一方で、Webと対面による併用開催やWebでの開催など、新たな交流の方策やつながりづくりの工夫、環境整備等が行われた。組合運動は、人と人がつながることから生み出されていくものである。対面で集まり「つながり」を重視することに拘りながらも、Webの活用という新たな手法も取り入れながら、従来以上に組合員一人ひとりとの「つながり」を大切する中で、新たな組合活動の在り方を求めていくことが重要になる。

### 3. SDGsに関する取り組み

新型コロナウイルス感染症によって、ゆたかな学びの保障、感染症対策のあり方、ジェンダーの不平等など従来から指摘されていた課題がより顕在化した。その課題の解決にむけて日教組は、「持続可能な開発目標」(SDGs)の指標、特に30年までにインクルーシブかつ公平・無償で質の高い教育を万人に保障しようというSDG4をはじめSDG1(貧困をなくそう)、SDG3(すべての人に健康と福祉を)、SDG5(ジェンダー平等を実現しよう)、SDG8(働きがいも経済成長も)、SDG16(平和と公平をすべての人に)の完全実施にむけた取り組みが一層重要であるとして運動の基盤に位置付けている。

20年1月、SDGs達成のための「行動の10年(Decade of Action)」がスタートし、世界の172か国で約3,000万人の教職員が加盟する国際機関であるEI(Education International)は、公教育への公的資金の増額を基本に各国政府に対してSDG4を優先し、万人のための教育を達成するため30年までに迅速な行動を求めている。

文科省調査(21年)では、小中学校の長期欠席者は28万7,747人、うち不登校は19万6,127人、1,000人当たり20.5人で8年連続増加し、過去最多となった。また、認知されたいじめ件数は、小学校で42万897件、中学校で8万877件、高校で1万3,126件、特別支援学校で2,263件であった。特にパソコンや携帯電話などを使ったいじめは増加傾向にある。SDG4の観点からも、子どもたちの声を受け止め、保護者・地域とともに、学校が子どもたちにとって安心できる「居場所」「相談できる相手がいるところ」となっているかを常に見直す必要がある。

日教組は、すべての子どもにゆたかな学びを保障し、子どものWell-beingにつながるため、「教育福祉(Edufare)」社会の実現をめざしている。その具体策として、SDGsの完全実施にむけたとりくみが一層重要になる。

### 4. 今後の運動の展望

19年に公表されたOECD国際教員指導環境調査によって、日本の教員の長時間勤務は国際的にみても異例であることが判明し、社会的にも教職員の働き方が注目を浴びることとなった。長時間勤務の主な要因は、50年以上前に制定された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」であり、所定の労働時間を超えて残業しても、残業代が支払われない仕組みになっていることにある。そのため校長などの管理職は、教職員の残業時間を記録せず、その縮減を求めることもしなかった。その状況の改善にむけ文科省は、勤務時間外も含めた労働時間を「在校等時間」として把握して、労働時間管理の対象とすることとし、原則として月45時間という上限を設定する給特法の改正を行った。

しかし、日教組調査(21年)からは1日の平均労働時間は10時間39分で、18年とほとんど変わっていない実態が明らかになった。さらに、書類上の労働時間を実際よりも短くしている改ざんの実態が多数報告されている。民間企業であれば、労働時間記録の改ざん・隠蔽は残業代不払いという犯罪行為にもなり得るが、堂々として行われている公立学校の現状は異常と言える。現在、長時間労働に耐えられず早期離職する人、健康を害し職場を離れる人、さらには過労死等のケースも多数ある。また、長時間労働の問題が、教員の成り手不足の要因ともなり、学校現場の人手不足は深刻である。

日教組は、2年間の運動方針の重点の一つとして、「教職員のいのちと健康を守り、ワークライフバランスを実現するため、学校の働き方改革をさらに実効性あるものとするようとりくむ」ことを掲げている。教職員の長時間労働の弊害は、多くの教職員やその家族の人生を左右する重大な労働問題である。さらに、長時間労働で疲れ切った教職員が「ゆたかな学び」を実現することも困難である。今年度、文科省は6年振りに教員勤務実態調査を行う予定であり、学校の勤務実態が正確に明らかにされることが求められる。その上で、公立学校に関わる文科省をはじめとしたすべての教育関係者に、労働時間という概念を定着させ、それを遵守させるためにも給特法の廃止・抜本的な見直しを求めていく。

教育への関心が社会的に高まっている中、「ゆたかな学び」「現場からの教育改革」の実現にむけて、各単組のとりくみを積極的に共有し、子どもたちがおかれた状況や学びの現状について、保護者、地域、NPO等関係諸団体との幅広い連携、社会的対話を推進する必要がある。そして、子どもが安心・安全に学び育つことができる社会をめざし、子どもの権利条約を学校・地域・社会に浸透させるとりくみを着実にすすめていく。

# 地方選挙の候補者数が国政選挙に与える影響

(公社)国際経済労働研究所 非常勤研究員 新倉 純樹

## 1. はじめに

本稿は、立憲民主党もしくは国民民主党が、地方選挙でより多くの候補者を擁立することによって、参議院選挙比例代表における各政党への投票に影響を与えるか否かを検証する。このことに着目する理由は、2019年の選挙が両党にとって初めて経験する統一地方選挙と参議院選挙であり、かつ統一地方選挙の3ヶ月後に参議院選挙が行われる亥年選挙の年であったことにある。

理由について、より詳細に述べておきたい。まず、両党とも旧民進党系の流れを汲んでいるものの、政党としては2019年時点で比較的新しい政党である。そのため、2019年は各地域の人的ネットワークや、政党認知度が長期的に存続している政党よりも不十分であったと予想される。そのため、人的ネットワークの形成や政党認知度の向上のための取り組みが必要であったと考えられるが、それらの取り組みは、その地域に政党の候補者がいるか否かが影響を及ぼした可能性があるのではないだろうか。なぜならば、その地域に候補者が存在することで、選挙対策のための組織が設置され、そのような組織を起点に人的ネットワークが形成されるこ

とが予想されるためである。また、ネットワーク外の有権者についても、実際に候補者と接する機会や、候補者がマスメディアなどで取り上げられることによって、候補者や政党の情報に触れる機会が増加することが予想される。

そして前述のように、2019年は統一地方選挙の3ヶ月後に参議院選挙が実施されている。統一地方選挙で候補者を擁立した地域については、人的ネットワークが形成されており、政党に対する認知度も高くなっていったと考えられる。よって、統一地方選挙で候補者がいた地域といなかった地域では、その後の参議院選挙の取り組みについても効果が異なったことが予想される。また、候補者が擁立されている場合でも、より多くの候補者が擁立されている地域のほうが、有権者の情報接触機会は増加すると考えられる。これらの点を考慮し、候補者の有無でなく、候補者の数に着目して分析を行うことが重要だと考えた。

以上のような背景から、立憲民主党もしくは国民民主党の地方選挙における候補者数が、参議院選挙比例代表の各政党への投票に影響を与えているかに着目し、分析を行った。

## 2. 先行研究

次に、先行研究の整理を通して、本研究を位置づけておきたい。まず、地方議員の存在が国政選挙に与える影響を分析した研究として、若

山(2013)がある。若山(2013)は、2012年の衆議院選挙において、自由民主党と民主党に代わる「第三極<sup>1</sup>」の選挙結果の差について、

地方議員の存在に着目して分析している。検証の範囲を大阪市と名古屋市に限定しているものの、分析では第三極の地方議員が存在することで、衆議院選挙においても当該政党から出馬している候補者の絶対得票率を上昇させる効果を確認している。

また、リード（2003）についても確認しておきたい。リード（2003）では、選挙制度の並列制をテーマに、小選挙区に候補者がいることが、比例代表の得票率に影響を与えているか分析している。本稿とは問題関心が異なるため地方選挙は扱っていないが、ここではリード（2003）が動態的な分析を行っている点に着目したい。リード（2003）によると、1996年の衆議院選挙時の小選挙区に民主党候補者がいることによって、2000年の衆議院選挙時の比例代表の民

主党得票率が増加することを確認している<sup>2</sup>。国会議員に限った結果ではあるものの、このことは特定の地域に議員が存在することで、後々行われる選挙にも影響を及ぼす経路があることを示唆しているといえるだろう。

若山（2013）やリード（2003）の研究では、特定の地域に議員や候補者が存在することは、その後に行われる国政選挙にも影響を与えていることが示唆されている。しかし、若山（2013）は分析対象の地域が大阪市と名古屋市に限定されており、リード（2003）は問題関心が異なるため衆議院選挙に限った研究となっている。これらの点を踏まえ、本稿では、地方選挙が国政選挙に影響を与えているか否かについて、地域を限定せずに検証する。

### 3. 実証分析

#### 3.1 仮説の検討

研究の背景および先行研究を踏まえ、本稿では研究の対象地域を限定せずに、統一地方選挙の候補者数が参議院選挙比例代表に与えた影響を分析していく。そのために本稿では、公益社団法人国際経済労働研究所「第53回共同調査（2019年参議院議員通常選挙）組合員政治意識総合調査」のデータを用いる。この調査は、2019年の参議院選挙直後に全国140の労働組合を対象に実施され、調査票の配布数は124,224票、有効回答数82,232票（有効回答率66.2%）を得ている。そこから、各組織の組織人員数に比例してランダムサンプリングした28,944人の組合員の調査結果を集計し、「共同調査データ」としている。この調査から、比例代表での投票先および、郵便番号の上3桁から対応をとることが可能である居住都道府県を用いる。ただし、第19回統一地方選挙のデータは含まれていないため、都道府県議会候補者数については、NHK「統一地方選挙2019」から各都道府県の候補者数を集計して作成した。

具体的に、各変数について記述していきたい。

まず従属変数については、有権者が2019年参議院選挙（比例代表）において、立憲民主党に投票したかどうかを用いる。立憲民主党に投票した有権者を1、それ以外の政党への投票および棄権は0のダミー変数とする。国民民主党についても同様に、国民民主党に投票した有権者を1、それ以外への政党へ投票および棄権を0としたダミー変数を作成する。

次に独立変数として、都道府県議会候補者数を用意する。独立変数が立憲民主党への投票ダミーである推定式に対しては、立憲民主党の候補者数を用意する。国民民主党についても、立憲民主党を国民民主党に入れ替えて同様の方法をとる。またこの時、統一地方選挙と選挙時期が異なる都道府県については、有権者の情報接触という観点から候補者が不在の状況と同じであると考え、0人として集計している。

都道府県議会候補者数は、従属変数に対して正の符号条件だと予想される。その理由は、まず候補者が増加することで、有権者の情報接触機会が増加することにある。境家（2006）では、有権者は、候補者や政党関係者を起点として、

本人やマスメディア、組織ネットワークなど、複数の経路を通じて政治情報を取得しているとしている。候補者の存在は、有権者の候補者や政党に対する情報と接触する機会を増加させるものだと考えられる。加えて、候補者との直接的な接触も、有権者の情報取得経路であるならば、その情報量は候補者数に依存するだろう。候補者数が増えることで、カバーできる地域や時間が広がるため、有権者の目に触れる可能性も高くなるためである。その結果、候補者の所属する政党への投票が促されるものと予想される。

その他に統制変数としては、組合推薦政党ダミー、性別ダミー、年齢を用意した。まず、組合推薦政党ダミーについて説明する。所属する組合の推薦する政党が、立憲民主党であれば立憲民主党への投票が促され、国民民主党であれば国民民主党への投票が促される可能性が高まる。そこで、独立変数が立憲民主党への投票ダミー

である推定式に対しては、立憲民主党を推薦政党とする組合に所属する場合は1を、それ以外を0とするダミー変数を用意する。国民民主党についても、立憲民主党を国民民主党に入れ替えて同様の方法でダミー変数を作成する。性別ダミーは、男性を1、女性を0とするダミー変数である。年齢は、回答者の実年齢となっている。

### 3.2 記述統計

記述統計は表1のとおりである。調査票を組合員にランダムで配布しているため、投票権を持たない年齢の回答者が含まれ、年齢の最小値が16となっている。投票権を持たない有権者は、棄権として扱っている。

### 3.3 推定結果

以上について、立憲民主党および国民民主党について、二項ロジスティック回帰分析を行った。推定結果は、表2の通りである。

表1 記述統計

	最小値	最大値	平均値	標準偏差
立憲民主党への投票	0	1	0.108	0.311
国民民主党への投票	0	1	0.279	0.449
都道府県議会候補者数（立憲民主党）	0	30	6.649	8.489
都道府県議会候補者数（国民民主党）	0	18	3.45	4.079
組合推薦政党（立憲民主党）	0	1	0.099	0.299
組合推薦政党（国民民主党）	0	1	0.901	0.299
性別	0	1	0.509	0.500
年齢	16	75	41.65	11.590

表2 推定結果

		立憲民主党	国民民主党
都道府県議会 候補者数	係数	0.011 ***	0.011 ***
	p値	(0.000)	(0.000)
	オッズ比	1.011	1.011
組合推薦政党	係数	3.452 ***	3.557 ***
	p値	(0.000)	(0.000)
	オッズ比	31.562	35.059
性別	係数	0.023 ***	0.017 ***
	p値	(0.000)	(0.000)
	オッズ比	1.024	1.017
年齢	係数	0.201 ***	0.471 ***
	p値	(0.000)	(0.000)
	オッズ比	1.223	1.601
疑似決定係数 $pR^2$		0.298	0.064
尤度比		5529.116***	2021.821***
AIC		13011	29377

\*\*\*は両側0.1%の有意水準、  
\*\*は両側1%の有意水準、  
\*は両側5%の有意水準であることを示す。  
サンプルサイズは26057。  
欠損値を適宜処理している。

結果について確認する。都道府県議会候補者数は、立憲民主党も国民民主党も、従属変数に対して正の符号条件を満たして有意となった。組合の推薦政党をコントロールしたうえで、都道府県議会候補者数が増えることで、その候補者がいる政党への投票が増加する可能性が示唆

された。仮説に従えば、地方議員の存在によって、その地域住民の情報接触機会が増加し、政党への投票に結び付いている可能性があるといえよう。また、この効果は、立憲民主党についても国民民主党についても、同様にあると考えられる。

## 4. おわりに

本稿では、地方議員や候補者の存在が、国政選挙においても有権者の投票行動に影響を与えているか検証した。その結果は、都道府県議会候補者数が増えることによって、国政選挙での有権者の投票行動に影響を与えていることを示唆するものであった。その地域に候補者がいることによって、有権者の情報接触機会が増えていることや、人的ネットワークが形成されている可能性が考えられる。

一方、本稿には課題も残されている。まず本稿では、都道府県議会選挙の候補者に限って分

析をしており、市町村議会の候補者については論じることができていない。また、地域ごとの特性についても今回は考慮できていない。相対的にリベラルな候補者が強い地域では立憲民主党の候補者が立てやすく、また投票も増える可能性がある。一方で、相対的に保守的な候補者が強い地域では、国民民主党の候補者が立てやすく、投票も増える可能性が考えられる。このような地域特性も、候補者数と政党への投票に影響を与えると予想される。これらについては、今後の課題としたい。

## <参考文献>

境家史郎（2006）『政治的情報と選挙過程』木鐸社。

リード，スティーブン・R（2003）「並立制における小選挙区候補者の比例代表得票率への影響」『選挙研究』18, pp.5 - 11.

若山将実（2013）「地方議員の存在が国政選挙における候補者の得票に与える影響：2012年衆院選挙における大阪・名古屋の『第三極』政党を事例にして」『北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要』6, pp.195 - 204.

### 脚注

<sup>1</sup> 具体的には、公明党、共産党、日本維新の会、減税日本（日本未来の党）の4党である。

<sup>2</sup> 民主党以外にも、自由民主党、社会民主党、自由連合についても同様の分析をしているが、特に本稿では旧民主党系の政党を分析することを踏まえ、他党については割愛する。

労	働
批	評

早稲田大学社会科学総合学術院 教授

## 第 15 回

篠田 徹

### Ⅰ X

さて昨秋の衆院選前後に起きた三つのショック、すなわち「トヨタショック」「日立ショック」「岸田ショック」について、前二つを論じた。今回はその最終回として「岸田ショック」について考えてい。

この「岸田ショック」だが、当初はそれほどではなかったが、段々とその意味するところは大きくなっていった感がある。もっともそれは人によって違うことは間違いなく、妄想を逞しくしがちな筆者などは、この岸田政権に対する「思い込み」の激しい部類だと思う。

まず岸田政権は、「新しい資本主義」の名のもとに、賃上げに積極的であった。また就任早々の芳野連合会長を、首相肝入りの「新しい資本主義」の内容を検討する審議機関の委員に任命した。さらに年明け恒例の連合の会合に登壇し、自民党として連合に秋波を送った。これだけでも、この前の安部、菅政権よりも、一歩も二歩も連合との接近に踏み込み、こうした政権と与党からの積極的なアプローチに、当時野党共闘に消極的とみられていた連合がいかなる対応を示すか大いに注目された。

この関心は、芳野会長が自民党の最高幹部との会合や政策検討機関との意見交換に参加したりすることで更に高まったが、連合はこうした対応を

一貫して想定範囲内のこととして、政治路線の転換であることを認めない。

確かに、連合の政治路線は、これまで政権交代と政策実現のさじ加減と、それに応じた野党と与党との距離感の収縮を繰り返し、多少踏み込んだかに見える対応をしても、それについて連合として既定の枠内という認識を示すことにそれほど違和感はない。

したがってここで関心が沸くのは、むしろ岸田政権やそれを支える与党執行部の動きとそこに込められた意図である。

確かに、これまでも連合の取り込みというのは、その時々政権の基本的な色調に合わせてではあるが、オンオフの形であり続けた。問題はその目的である。

もちろん政権や自民党がその真意をあからさまに述べることはないが、最も考えられるのは、やはり連合を野党のパトロンと見立て、連合を取り込むことで野党の勢いを削ぐことである。

ただ、連合やその構成組織が認めるように、その集票力は明らかに低下し、また選挙での組織的な支援にも大きなものは期待できない状況が続く中、政権や自民党にとって連合の取り込みが功を奏するのは、例えば昨秋の衆院選や今夏の参院選のように、野党共闘など、政権や自民党の敗北に繋

がるような情勢に対して、その企てを挫き、勢いを止めるといった明確な目標がある場合に限定されるようになっていく。

そんななか、このところの報道をみると、自民党のなかに、こうした野党分断目的の連合の取り込みを越えた思惑というか考えが見え隠れしだしたのが気になるところである。

こうした関心は、一部の幹部が、連合の取り込みについて自民党内の疑心暗鬼を拭おうとして苦労した話をしていることや、連合の取り込みに熱心な幹部の派閥の性格を考えた時、一層かきたてられるものである。

連合の取り込みに対する自民党内の疑心暗鬼というのは、この党が保守政党であり、本来労働運動に対峙する立場にあることを思い出しても当然のことである。それはいくら協調的労使関係が一般化し、ストライキが少なくとも大企業では皆無になっても、やはり思想的あるいは体質的にそうであろうと思う。

こうした疑心暗鬼に対して、当該幹部がどのような論理で説得に当たったのか大いに興味をもつところではあるが、野党分断が首尾よくいったことで納得したのか、とにかく党内のそうした疑心暗鬼がとにかく沈静化しているのは確かな様で、それはそれとしてまた多少とも驚くところではある。

他方派閥の問題であるが、現在岸田政権を支えるのは古くは戦後の吉田茂元首相に連なる官僚出身議員集団で、戦後日本の高度経済成長の路線を敷いた池田勇人率いる旧宏池会系と、このエリート集団とは対照的に、戦後の焼け跡から裸一貫、学歴など物ともせず一代で蓄えた経済力と政治力で自民党の領袖となった田中角栄が、公共事業と「バラマキ」で地方と都市の庶民を惹きつけ、この利益誘導のパイプ役を輩出して築いた党人派の旧田中派である。

確かに、こうした派閥政治の分析枠組みは、もは

やアナクロニズムで現実を正しく分析するのに役立つという見方もあるが、少なくとも政治的想像力ひいては創造力の陶冶にはなお有効な見立てだと思うがどうだろう。

この戦後日本の高度成長期から低成長期にかけての保守政党の枠組みで考えた場合、この宏池会、田中派と並んでいたのが、福田派と中曽根派と三木派ということになるが、福田派はいうまでもなく現在の安倍派であり、過去四半世紀の膨張ぶりと権勢は今更いうまでもない。では中曽根派や三木派はどこへいったのかということになると、これはなかなか見えにくい状態にあるようだが、派閥のパーソナル部分ではなく、政策指向を考えると、現在の自民党の状況というものがそれなりに理解できる。

つまり国家の役割の中心を経済成長とその果実の分配に置く旧宏池会、田中派連合と内外にわたる国権の確立を指向する安倍派とその周辺という構図である。この場合、旧宏池会、田中派連合は、国権に対して民権を主張するとはいえないが、この点ではよりリベラルな考えを持つのではないだろうか。

これに過去の経緯を考えると、国権派はまた経済においても国家ではなく市場に依存する新自由主義的な傾向があることも、小泉政権時代のことを思い出した時、付け加えてよからう。ただしこれは程度の問題であって、自旧宏池会、田中派連合も新自由主義に反対という訳ではない。

このように考えた場合、岸田政権のもとで、公明党と国民民主党が政権とのパートナー争いをし、その一方安倍政権で事実上政権のパートナーであった維新が現在は政権と距離を置き、時には対峙する動きを見せていることも、それぞれの政策指向を考えれば頷けるものがある。

ではこういう見立ては、岸田政権とそれを支える自民党主流派による連合の取り込みの意図を考える時、いかなる含意を持つだろうか。

ここで大事なことを思い出さねばならないが、当時の用語でいえば、先の「三角大福中」がしのぎを削った時代、その外には社会党を筆頭に国会のみならず経済社会や思想文化の面でも、少なくとも三分の一位は当時の政府、自民党と「左翼的」に対峙する野党とそれを支える労働運動をはじめとした諸種の社会運動があり、平等や自由、民主主義や大衆運動への今よりシンプルな指向が見られ、さらに国権的思想や行動は、国内外ともにタブーとはいわないまでも、やはり声高に叫んでもそれに大きく呼応することはやはり憚られた時代であるということである。そしてもっと大事なことは、いま述べた政治経済的、社会文化的拮抗勢力が現在は大きく減退し、個人においてもこうした拮抗力というものが、発想や行動そのものを含め著しく弱まっているということである。

この状況を考えると、岸田政権下の自民党の労働包摂は、従来の思考空間の中だけでその意味を問うのは少々窮屈であるかもしれない。このより広くて深くかつ古くて新しい視野で現在の政治状況を考える必要があるという示唆は、いま連合とその構成組織に対して向けられているメッセージと受け取ってもらってもいい。

この「広くて深くかつ古くて新しい」というのは、例えば外国の経験に例を求めることも含めている。

これはヤフーのコメントなどでも見られるが、これからの日本政治は、米国の民主、共和の二大政党のようになる、あるいはめざすべきだと意見がある。この場合、米国の民主、共和両党をどのように性格づけているかは、もう一つ定かではないが、直感的にはあながちの外れだとは思わないし、先に言及した旧宏池会、田中派連合に公明、国民民主を加えた勢力を民主党に、安部派と維新、その他の保守ならびに新自由主義的諸派をまとめて共和党に見立てることも、少なくとも政治的なイメージネーションやクリエイティビティのトレーニング

としてはありだと思ふ。

そしてこの文脈で、米国の労働組合は、元々政治的中立であったが、一九三〇年代以降民主党とブロックを組み、第二次大戦後は今日までブルーカラー系の一部の組合が共和党に流れてきたとはいえ、基本的にはいまでも民主党の強固な支持基盤であり、とりわけバイデン政権はそれに対して、組織化拡大の支援という形で報いようとしているということをどう考えるか。

これ以上は、妄想と言われても仕方がないレベルの話になりそうなので、この辺でやめておこう。こうした連合やその構成組織と政治のことになるといつも思っていることを、労働組合主義者として最後に一言、余計なお世話だといわれるだろうがあえて申し述べたい。それは、労働組合は政策にせよその他のことにせよ、政府や政党に頼るのではなく、自分達の力で問題の解決や希望の実現を図る気構えや覚悟とそのための態勢と意識づけを組合員のみならず働く人びとに常に自覚させる努力を怠ってはならないということと、それには労働組合は、まずこの働く人びとの集団としての誇りとその政治的、経済的、社会的、文化的な包容力を高める営みに日々力を入れる必要があるということである。

#### 篠田 徹(しのだ・とおる)氏

早稲田大学社会科学総合学院教授

1959年生まれ。1987年、早稲田大学政治学研究科博士後期課程中退。主著『世紀末の労働運動』（岩波書店、1989）、『2025年日本の構想』（共著）（岩波書店、2000）、『米国民民主党—2008年政権奪回への課題』（共著）（日本国際問題研究所、2005）。

## 三島由紀夫が書かなかった「近江絹糸争議」の謎に迫る

【第25回】彦根（1）

武庫川女子大学 経営学部  
教授 本田 一成

6月11日東京羽田空港で出迎えの全織同盟のデモ隊は報道陣をまいて以来姿をかくしていた近江絹糸の夏川嘉久次社長(57)は13日午後5時40分自動車に彦根署の私服刑事2人を同乗させ同市西馬場町104同社彦根工場の正門をくぐった。夏川社長を迎えたのは長男の浩氏(25)ら4名で、組合側でも警戒員わずか5名があっけにとられている間にさっと事務所奥の重役室に入り、カチリとカギを下ろしたままさっそく実弟の英三郎取締役(本社資材部長)、藤田副工場長らを呼んで実情をきき組合対策に乗り出した。(『朝日新聞』1954年6月18日付)

## 1. 彦根工場へ

近江絹糸本社、岸和田工場のある大阪から、彦根工場へ視点を移そう。近江絹糸はもともと彦根に本社があった。創業は、1917年、夏川嘉久次の父熊次郎が地方有志の経営参加を得て設立した近江絹綿であり、1918年8月に彦根工場を竣工し労働者160人で製造を開始し、1919年に近江絹糸紡績に社名を変更した。1930年、夏川熊次郎が死去し嘉久次が専務となり、以後、郡是製絲(グンゼ)や帝国人造絹絲(帝人)との資本提携を図りつつ紡績機の彦根工場の増設を進め、他工場の開設に着手した。

その後、中小紡績他社の買収で拡大し、1941年には夏川嘉久次が社長に就任した。第2次世界大

戦中は、一時的に航空機部品製造に転じていたが、戦後は彦根工場を紡績工場へ復元し、操業を再開した。戦前から保有する工場に加えて、新工場の開設を始め、1950年には本社を大阪市へ移転したが、それまでは社名の通り、本社機能と主力工場をもつ彦根が近江絹糸の本拠地であった。

その彦根工場で労組結成の芽はことごとく摘まれてきた。一度は労組結成に成功したものの会社側に消滅させられ、またそれに学んだ会社が手綱を引き締めたことで、労組の動きは完封されていた。だが、1954年に大阪本社で労組が蜂起して一発逆転が起きたことで、次に各工場、とりわけ主力工場である彦根工場で労組が結成されるのを怖れた会社側が全力でそれを防ぐ情勢となっていた。だが、彦根工場は厳しい監視の下でついに労組の結成に成功した。

## 2. 1947年～1954年:

近江絹糸人権争議は大阪で勃発したのは事実だが、労組の結成や全織同盟の取り組みの失敗などの前哨戦がある。その主な舞台が彦根工場であった。ほとんどの類書は、この前哨戦に触れずに大阪や彦根から描いているが、上野輝将『近江絹糸人権争議の研究』のように詳述した著書がある。ここでは『写真記録』の内容から簡単に経緯を説明しておく。

全織同盟は、1947年頃から近江絹糸の民主化に着手していたが、1949年1月、会社が結成した御用組合に嫌気した若者たちが労組結成に動いたところ会社側に察知され、解雇事件が発生した。このため、全織同盟は支援して若者たちが急遽第二組合を結成した。だが、当初は組織を拡大したものの、会社側の切り崩しにあえなく第二組合が崩壊し、1949年3月に御用組合へ吸収された。

次の労組結成の契機は、1951年6月に発生した彦根工場の仏間で開催された新人映画鑑賞会の火災による大惨事である23人圧死事件であった。再び全織同盟が労組結成を狙い、圧死事件に不満を高めた若者とともに動いた。だが、御用組合が首謀者を除名し、ユニオンショップ協定を濫用して解雇された。同様の解雇者が出る中、労組結成は不首尾に終わった。

会社側は舎監による監視や密告制度を駆使して第二組合の結成を防ぐ中、1953年6月、朝倉克己が御用組合の内部改革に乗り出したが失敗した。さらに監視網が厳しくなったが、朝倉らは鳴りを潜めて次の機会を待つ。朝倉らの他にも労組結成を狙って秘密裡に結束するグループができていた。こうして全織同盟が不退転の決意で労組結成に乗り出し、彦根工場に注意が集中する中、1954年5月、ついに大阪の有志たちが労組結成の火をつけた。

結成直前や結成当日の様子は、朝倉が『近江絹糸「人権争議」はなぜ起きたか』で書いているし、類書があるが、以下では特段それらとの重複や差異にとらわれず、大阪の場合と同様の資料を利用して彦根の経過を追うことにしよう。

### 3. 1954年6月

1954年6月5日:

大阪本社での第二組合結成により、工場での労組結成を警戒し、妨害と切り崩しを始めた。彦根工場では労組結成の宣伝隊へ消火ホースで放水した。

男性工員が集められ、軽拳妄動を慎むよう訓示と説得を受けた。このため、朝倉克己、下村宏二らの有志グループは、一刻の猶予もないと見て、決起予

定日の10日を7日に繰り上げる決断をして準備を始めた。

朝倉は19歳で、鳥取県倉吉市出身である。1950年に久米中学校を卒業後近江絹糸彦根工場に入社した。仕上部で勤務しながら、彦根東高校に通学している。

6月6日:

朝倉は外出し作戦計画を本社闘争本部へ電話し、7日朝の決起の連絡と食料補給の要請をしたが、連絡先を誤り計画が露見した。このため工場に戻った朝倉は事務所に拘束された。

6月7日:

1:30になると、作業中の男性工員60人が職場放棄し、2:00に非番の男女工員600人超がこれに合流した。また、雨天の闇の中、工場と寮から事務所前広場へ人の波が一斉になだれ込み、警備隊との衝突が始まった。この混乱で事務所から飛び出した朝倉は、敵も味方も泥まみれになり飛び交う罵声と怒号の中で態勢を整え、大声で労組の結成を宣言した。

その後、工員たちはいったん各所に散り、女子寮を中心に労組の結成を知らせ、加入勧誘活動を始めた。この間、工場側は工員たちの参加を妨害するために寮の出入口と工場内を閉鎖した。

7:30、全織同盟の西田八郎と本社労組の執行委員たちが工場側の警備を突破して参加した。職場大会を開催し、改めて労組結成が確認され、委員長に朝倉克己、書記長に下村宏二、副委員長に前田淳を選任した。

10:00、仏間で正式な結成大会を開催した。この時点で女性工員たち約2000人は寮内を監視する舎監によって職場大会への参加を阻止されていた。結成大会では、午前の決議事項、労組加入者、無期限ストの決行方針を確認し、あわせて執行委員(男性14人、女性16人)を選任した。

朝倉は、入社以来大学進学を夢見て資金を貯めてきたが、1954年3月に母親が倒れ入院費用に充てた。進学を諦めたその日、労働運動こそが進む道と気づいたという。朝倉は工場側から頭のよい工員と

評されていたから、当初は全織同盟の操り人形と決めつけられていた。労組内や第一組合との揉めごとにも冷静に対処する一方で、女性組合員にも容赦ない暴力集団に激高して大暴れするなど勇敢で、組合員から慕われている。

#### 6月8日:

1:30、テニスコートに男性工員約500人、女性工員約400人が集まり、無期限ストの態勢を確認した。この日の早番の就労を拒否し、5:00から就労しようとする早番の女性工員約1000人を中庭でピケを張って食い止めた。この際、ピケを破ろうとする男性社員と組合員の間で投石が始まり、約20人の軽傷者を出した。

9:00、総決起集会を開催して、工場側に対する要求項目を決定した。

10:00になると、全織同盟は彦根労組の組合員を激励するためにチャーターし、間宮重一郎法規部長が同乗したセスナ機から彦根市内へ10万枚の応援ビラを散布した。総決起集会中の彦根工場のテニスコートにビラが降ると、第二組合員から歓声が上がリ、労組側も工場側も上空に気を奪われた。受け取った組合員たちは、万歳を連呼して激励に応えた。

なお、会社側は女子寮からテニスコートへ大音量で「ソーラン節」のレコードをかけて議事進行を妨害したため、組合員たちが女子寮へ殺到して警備員と乱闘する騒ぎになった。

労組側は再び総決起集会を開いた後、朝倉克己、前田淳らが夏川工場長へ10項目の要求を提出した。工場側が全面的に拒否すると、臨時大会を開いて無期限ストを決定し、ストに突入した。

12:00すぎ、大阪本社から駆けつけた近江絹糸取締役夏川英三郎が、彦根工場に応援に入った本社労組執行委員西島恒雄を見つけて腕をつかみ事務所へ引きずり込んだ。これを見た第二組合員約50人が応接室へ押し掛け、西島を奪還した。

#### 6月9日:

9:30、本社労組から到着した書記長木村進、執行委員大塚敬三ら約20人を工場内に入れようとする第二組合側と、それを阻止する工場側で激しくもみ合い、夏川工場長、藤田副工場長が眼鏡を飛ばされシャツを裂かれた。

工場内に入った本社労組役員たちが朝倉支部長とともに全組合員に呼びかけ、10:30から労組決起大会を開催し約2000人が参加した。この時点で、女性工員は、労組側、会社側、静観組の分裂状態にあった。

12:00、近江絹糸が経営する近江短期大学の学生自治会が、争議に対して中立を保つ旨の決議声明書を夏川工場長へ提出した。

18:00、第二組合が中庭で再び総決起集会を開き、鐘紡労組彦根支部員らが大挙して参加したが、そこにこれまで参加を阻まれていた寮長2人とともに約300人の女性工員が加わった。会社側は寮に残る女性工員を廊下に並ばせ、太鼓を持ち出して工場歌を合唱させた。労組側はスクラムを組みデモ行進で対抗した。

23:00、会社側がロックアウトを通告し、第二組合員の工場内立ち入りを禁じ、「新組合に加入する者に対し作業場を閉鎖する。会社はこれを解くまで給料を支払う必要はない。この通告を無視したものは不法侵入者として訴える」との通告文を正門前、男子寮など5か所に掲示した。また会社側は寮と工場の通路を鉄条網で閉鎖するなど通行を阻んだ。工場側が雇った下村組の暴力集団約10人は第二組合員を工場外に締め出し、正門を固めた。

この日、工場側が女性組合員に対して「全織同盟には入りません。強制されて全織の用紙に名前を書きました」といった文書に記名、押印を強要していることが発覚した。

執筆者の本田一成氏による『写真記録・三島由紀夫が書かなかった近江絹糸人権争議』（2019年、新評論刊）、『オルグ!オルグ!オルグ! 労働組合はいかにしてつくられたか』（2018年、新評論社刊）の特別割引注文書を用意しました。office.hondabooks@gmail.comまでご請求ください。



# 主要經濟勞働統計



p: 速報値 (preliminary)    r: 訂正值 (revised)

年 月	勞働力人口		職業紹介		税込現金 給与総額 (全産業)	実質賃金 指 数 (全産業) 2015=100	総実勞 働時間 (全産業) 時間	消費者物価指数 C.P.I		全国勞働者世帯家計 収支(168都市町村)		
	雇 用 勞働者	完 全 失業者	月 間 有 効 求人 数	有 効求人 倍 率				東 京 都 区 部	全 国 167 都 市 町 村	実 収 入	実 支 出	
	万 人	万 人	千 人	倍	円	2020=100	2020=100	円	円			
2018	5,936	166	2,780	1.61	323,553	100.8	142.2	99.1	99.5	558,718	418,907	
2019	6,004	162	2,737	1.60	322,612	99.9	139.1	99.9	100.0	586,149	433,357	
2020	6,664	198	2,161	1.18	318,387	98.6	135.1	100.0	100.0	609,535	416,707	
2021.1	5,973	197	2,112	1.10	271,761	84.4	128.5	99.7	99.8	469,254	382,942	
2	5,983	194	2,170	1.09	265,702	82.6	130.8	99.8	99.8	535,392	370,806	
3	5,967	188	2,244	1.10	282,898	87.8	138.2	99.8	99.9	484,914	435,667	
4	5,945	209	2,167	1.09	278,680	86.7	143.4	99.1	99.1	543,063	441,922	
5	5,950	211	2,098	1.09	273,915	85.0	129.9	99.5	99.4	489,019	438,834	
6	5,980	206	2,119	1.13	442,821	137.1	140.7	99.5	99.5	904,078	460,532	
7	5,992	191	2,121	1.15	371,141	114.6	140.1	99.8	99.7	668,062	432,307	
8	5,970	193	2,158	1.14	274,671	84.6	129.7	99.8	99.7	555,009	396,561	
9	5,975	192	2,202	1.16	269,932	82.8	135.1	100.1	100.1	481,800	387,636	
10	5,982	183	2,278	1.15	271,121	83.2	138.5	99.9	99.9	549,269	403,284	
11	5,970	182	2,335	1.15	282,749	86.7	139.4	100.0	100.1	481,838	392,236	
12	5,984	171	2,347	1.16	545,609	167.2	138.3	100.3	100.1	1,102,091	522,506	
2022.1	5,977	185	2,407	1.20	274,822	86.0	129.4	100.7	100.3	479,805	398,066	
前月比(%)	-0.1	8.2	2.6	3.4	-49.6	-48.6	-6.4	0.4	0.2	-56.5	-23.8	
前年同月比(%)	0.1	-6.1	14.0	9.1	1.1	1.9	0.7	1.0	0.5	2.2	3.9	
資料出所	総務省 勞働力調査		厚生労働省 職業安定業務統計				毎月勤勞統計調査		総務省		総務省 家計調査	

年 月	生 産 指 数 (鉱工業) 2015=100	生産者 製品在庫 率指数 (鉱工業) 2015=100	稼働率 指 数 (製造 工業) 2015=100	機 械 受 注 (船舶・電力 除く民需) 億 円	工 作 機 械 受 注 総 額 100万円	建築着工 総 計 (床面積) 1000㎡	企業倒産 (負債総額 千万以上) 件 数	貿易統計			
								輸 出	輸 入	差 引	
									百 万 円		
2018	104.2	104.6	103.1	105,091	1,815,771	131,149	8,235	81,478,753	82,703,304	-1,224,551	
2019	101.1	109.6	99.9	104,323	1,229,900	127,555	8,383	76,931,665	78,599,510	-1,667,845	
2020	90.6	124.8	87.1		901,835	113,744	7,773	68,399,121	68,010,832	388,289	
2021.1	96.9	108.7	95.7	8,417	88,627	8,377	474	5,779,567	6,106,730	-327,163	
2	95.6	109.8	93.0	7,698	105,593	8,595	446	6,038,238	5,826,498	211,740	
3	97.2	110.0	98.2	7,981	127,876	10,435	634	7,378,264	6,720,442	657,822	
4	100.0	107.4	99.3	8,029	123,974	10,536	477	7,180,549	6,931,777	248,772	
5	93.5	108.8	92.5	8,657	123,936	10,422	472	6,259,859	6,453,267	-193,408	
6	99.6	108.5	98.2	8,524	132,081	10,850	541	7,222,039	6,843,104	378,935	
7	98.1	109.6	94.9	8,597	134,983	10,664	476	7,356,045	6,920,203	435,842	
8	94.6	113.7	91.2	8,393	125,903	9,537	466	6,605,091	7,248,232	-643,141	
9	89.5	119.9	84.5	8,389	144,596	9,948	505	6,840,963	7,470,580	-629,617	
10	91.1	119.2	89.7	8,708	149,222	12,094	525	7,183,959	7,257,892	-73,933	
11	97.5	116.4	96.9	9,003	145,401	10,125	510	7,366,999	8,323,868	-956,869	
12	96.5	115.8	96.5	9,324	139,227	10,655	504	7,881,159	8,470,077	-588,918	
2022.1	95.7	115.3	93.4	8,996	142,918	8,622	452	6,331,799	8,531,235	-2,199,436	
前月比(%)	-0.8	-0.4	-3.2	-3.5	2.7	-19.1	-6.0	-19.7	0.7	273.5	
前年同月比(%)	-1.2	6.1	-2.4	6.9	61.3	2.9	0.0	9.6	39.7	572.3	
資料出所	経済産業省			内閣府 機械受注統計調査	日本工作 機械工業会	国土交通省 建築着工統計調査	東京商工 リサーチ	財務省 貿易統計			

# Project News

## 研究プロジェクト概要と各回のテーマ・報告者

### 働きがいと制度・施策

主査：八木 隆一郎(専務理事・統括研究員)

「働きがい」はON・I・ON2調査のテーマの1つであり、これまで研究所は調査結果を用いて労働組合活動の重要な柱の1つである「働きがいのある職場」づくりに向けた提言活動などの支援を行ってきたが、より充実した支援を行うためには最新の学術的な働きがい研究を継続的に積み重ねていくことが重要である。これまでにワーク・モチベーションに関わる意識データベースを構築し、企業業績との関係についての研究およびその成果の公表等を進めてきた。今後は企業制度・施策の実態および組合員の意識に与える影響を明らかにしていく。研究結果は、「第49回共同調査企業制度・施策に関する組織調査」として発信している。

#### 内容

2019年9月20日

「流通業における従業員満足度とその影響に関する分析」  
竹野 豊 氏(京都大学大学院経済学研究科 博士後期課程)

「90年代からの仕事満足と賃金の構造変化についての考察～時代と世代に着目して」

岡嶋 裕子 氏(大阪大学 経営企画オフィス 准教授)

2020年9月14日

産業ストレスの業種差・職種差と関連指標  
高原 龍二 氏(大阪経済大学経営学部 教授)  
向井 有理子 氏(国際経済労働研究所 研究員)

2020年1月24日

「調査回答データの質を高める試み」  
阿部 晋吾 氏(関西大学社会学部 教授、国際経済労働研究所 非常勤研究員)

### ポスト動員時代の政治活動

主査：新川 敏光(理事)

働く者の声を政治に反映させる上で、労働組合による政治活動は重要な役割を果たしている。しかしながら、政治的な対立軸の複雑化や労働者の意識の多様化を背景に、従来型の動員による選挙戦略が見直しを迫られるようになっており、今後とるべき方策が模索されている。本研究PJでは、組合員の政治的関心・関与を高めるための日常的な取り組み事例、問題意識、今後の方向性などについて、共有と議論を行う。また、研究会での議論を共同調査(政治意識調査)に反映させると同時に、共同調査で得られた知見を参加組織間で共有することで、政治活動と共同調査との循環的な発展を目指す。

#### 内容

2021年9月10日

「政治活動の日常化」パナソニックグループ労働組合連合会

2022年1月11日

「政策制度改善活動への取り組み紹介」日立製作所労働組合  
「帝人労組の政治活動について」帝人労働組合

2022年4月2日

「イオンリテールワークスユニオンの政治活動について」

イオンリテールワークスユニオン

2022年5月25日

「直面する課題の克服に向けて」日本郵政グループ労働組合

### AI社会に生きる

主査：本山 美彦(所長)

「人工知能」(AI)と「ビッグデータ」技術の爆発的な進展は、「サイバー空間」の性格を根本的に変え、いまやAI社会の到来は不可避であるといえる。一方、AIに対し、対抗できる理論はまだ発表されておらず、働く者の立場から、この議論を行うことが必要である。「生きた労働」がAIによって排除されることから生まれる深刻な社会不安を、少しでも「生きる幸せ」に向ける方策を見出していくことを志向し、2018年～2021年にかけて実施した。労働界からは、連合のほか、産業別組織を中心に12組織の参加を得て、各回で議論が深められた(各回の内容については割愛する)。

# Information

## 次号予告(特集テーマ)

### コロナ禍における組合員の意識と働きがい

第30回共同調査(ON・I・ON2)の知見を掲載します。

2019年以前の新型コロナウイルス感染症流行前に実施された調査と2020年以降の新型コロナウイルス感染症流行以後に実施された調査の結果を比較検討し、労働組合への積極的関与、活動への評価、組合員の働きがい等について考察しています。

コロナ禍の調査運動の中で、多くの労働組合から質問や相談が寄せられる中、今後の活動の一つのヒントになるのではないかと思います。

<執筆予定者>

八木 隆一郎(国際経済労働研究所 専務理事兼統括研究員)

向井 有理子(国際経済労働研究所 研究員)

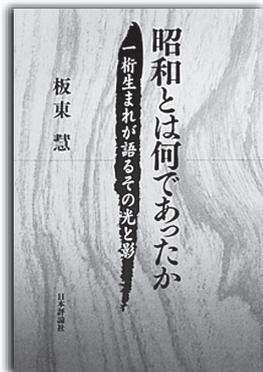
坪井 翔(国際経済労働研究所 研究員)

## 第57期 国際経済労働研究所 総会 概要

- ・ 日 程：2022年6月24日(金)
- ・ スケジュール(予定)  
第57期 総会 13時～14時45分
- ・ 開催方法：オンライン

### 編集後記

4年目となった「正会員の議案書分析」。私もすっかり議案書に愛着がわき、毎年この時期を楽しみにしています。議案書に書かれている内容の背景や個々に至るまでに何倍もの議論があったであろうことを思い浮かべながら、1組織ずつわくわくする気持ちで、すべての組織の議案書を読んでいます。今年は、コロナ禍においてより一層、組合員に寄り添い、労働運動のあるべき姿を追求しようという思いが伝わってくる内容が多く、温かい気持ちになると同時に、改めて労働運動を支えていきたいという思いを強くしました。(S)



板東 慧 著

A5判 定価3,500円(税込み)

# 昭和とは何であったか

一桁生まれが語るその光と影

労働調査論を確立し、自立的労働組合主義を提唱し、構造改革論を通して余暇と働き甲斐の関係の重要性をめぐって生活文化論を提案した著者の運動と研究から「昭和」を総括し、贖罪的平和論の克服による21世紀日本を追求する。

### ◆目次◆

序章	昭和とは何だったのか
第一章	太平洋戦争と大空襲
第二章	戦後の始まりと占領下の日本
第三章	大学生生活と学生運動
第四章	労働調査研究所から国際経済労働研究所へ
第五章	研究者としての総括的覚書——研究主題と業績
第六章	昭和が遺した課題
結章	私の生い立ち——神戸っ子の系譜



〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 TEL:03-3987-8621 (販売)、-8598 (編集)  
ホームページ <http://www.nippy.co.jp>



四六判/並製/352頁  
ISBN 978-4-7503-4777-6

◎本体価格 2600円+税

# 人工知能と 株価資本主義

AI投機は何をもたらすのか

本山美彦 著

際限なく拡大するIT社会に拍車をかけるAI技術の進歩。巨大IT企業の影響力が増し、株式が巨額の富と巨大な力を揮う「株価資本主義」が到来している。フィンテック、ブロックチェーン、ロボット人材がもたらす未来を金融、貨幣、コンピュータの淵源をたどりながら論じ、AI賛美論がもたらす投機的ユーフォリア(多幸福感)に警鐘を鳴らす。

序章	株価資本主義の旗手——巨大IT企業の戦略
第1章	高株価を武器とするフィンテック企業
第2章	積み上がった金融資産 ——フィンテックを押し上げる巨大マグマ
第3章	金融の異次元緩和と出口リスク
第4章	新しい型のIT寡占と情報解析戦略
第5章	フィンテックとロボット化
第6章	煽られるRPA熱
第7章	簡素化される言葉——安易になる統治
第8章	性急すぎるAI論議 ——アラン・チューリングの警告
第9章	なくなりつつある業界の垣根
第10章	エイジングマネー論の系譜
第11章	フェイスブックの創業者たち ——株価資本主義の申し子
終章	株価資本主義の克服 ——超高齢化時代のオルタナティブ・ファイナンス

明石書店

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5  
<http://www.akashi.co.jp/> TEL 03-5818-1171 FAX 03-5818-1174

\*図書目録送呈 \*価格税別

Int'lecowk

Vol.77-5・6 No.1120  
May/June. 2022

International Economy and Work Monthly

Analyzing Agendas of Regular Members

年間購読料 15,000円(送料込)  
定 価 1,500円(送料別)